

市政への提言

(平成20年4月1日から4月28日受付分)

提言・意見	所管課等	対応状況
<p>1. 小学生を対象にして、大工さん等のもの作りの職人さんを講師に迎えて講習を行い、子ども達に物の大切さを教えたり、リサイクルについての話をして貰ってはどうか。</p>	<p>学校教育課 生涯学習課</p>	<p>市内小学校では、主に社会科、理科、総合的学習などの時間にそれぞれの教科や学年のねらいに応じて環境問題について学んだり、教育活動全体として、ものを粗末にしないというマナーが実践できるように指導しています。</p> <p>その学習の目的に合わせて、農作業や郷土料理、竹細工などの技能を専門的にお持ちの地域の方から直接御指導をいただく機会を設定しています。</p> <p>また、公民館事業や子ども会育成会等事業でも、創作活動を実施しており、その中で、もの作りに長けた方においていただき、御指導を受けています。</p> <p>今後とも、もの大切さやリサイクルについても、いろいろな機会をとらえて、考える場をつくっていきたいと思います。</p>
<p>2. 乳児医療証を使用した場合、医療機関で医療費を支払い、後日「医療費支給申請書」で請求書が必要になります。利用者側としては、請求に手間がかかり、不便な点ばかり目につき、その制度に疑問を感じます。このような制度にしている理由を提示してください。</p> <p>3. 3歳時以降の乳児医療証では、一度医療機関に支払いをしてから、医療費が戻る制度になっていますが、手続きが面倒です。0歳児から2歳児の時のよ</p>	<p>高齢社会課</p>	<p>乳児医療については、県の医療給付事業(県・市 1/2 補助)に基づいて事業を実施していますが、市では、19年7月から県内市町村に先駆けて0歳児から6歳児までについて、県事業に上乘せする形で完全無料化を行ったところです。県の事業では3歳児から6歳児までについては、扶養者が所得税課税対象者の場合、診療一回につき530円を上限として一部負担が発生するため、市ではその一部負担について、市への請求手続きをお願いしています。</p> <p>県内の医療機関窓口で無料の対応ができることが望ましいわけですが、医療機関では県の取り扱いに準じた形で事務処</p>

市政への提言

(平成20年4月1日から4月28日受付分)

提言・意見	所管課等	対応状況
<p>うな仕組みにできないでしょうか。</p>		<p>理を行っているため、現段階においては難しい状況です。</p> <p>利用者には不便をかけていますが、市としても、県事業の6歳児までの完全無料化を強く要望しているところです。</p>
<p>4. 姉妹友好都市へ市民や派遣団が訪問した時に、その報告書や写真を市役所や図書館に提示してください。</p> <p>また、派遣団はどういう人が選ばれているのか教えてください。</p>	<p>総合政策課</p>	<p>姉妹友好都市との交流については、天童市国際交流協会と協働で事業に取り組んでいます。</p> <p>姉妹友好都市への市民訪問団の派遣については、広く市民の皆さんから参加者を募って派遣しています。交流の様子は、市報や国際交流協会の広報誌などを配布して報告しているところです。また、報告書は図書館でも御覧になれます。</p> <p>訪問団には市や議会の代表者も参加しています。訪問団は姉妹友好都市での市内の見学や直接市民との交流事業を行い、お互いの理解と友好を深めているところです。</p> <p>今年は11月に姉妹都市のイタリア・マロスティカ市に訪問団を派遣する予定ですので、市民の皆さんに紹介していきたいと思います。</p>
<p>5. 福祉タクシー券の交付を行っていますが、利用する人が福祉タクシー券とガソリン代のどちらかを選べるようにしていただけませんか。</p>	<p>健康福祉課</p>	<p>福祉タクシー助成制度は、自分で運転ができず、公共交通機関の移動手段として、専らタクシーを利用せざるを得ない障がい者の方への生活支援であり、ガソリン券との選択については、仮に身体障がい者が車を利用しなかった場合でも、利用券の使用ができるなど、事業の目的の確保に課題があります。</p> <p>したがって、本市では、当面は現</p>

市政への提言

(平成20年4月1日から4月28日受付分)

提言・意見	所管課等	対応状況
		<p>行の方法で継続していきたいと考えています。</p>
<p>6. 第3セクターでモノレールを運営して、山寺・若松寺・ジャガラモガラ・県総合運動公園・舞鶴山・天童温泉・西沼田遺跡などの観光スポットを結んではどうでしょうか。</p>	<p>観光物産課</p>	<p>御提言の第3セクターによるモノレールの運営については、用地買収をはじめ多額の設備投資のほかいろいろな条件整備が必要となり、採算性及び当市の財政状況からもその実現は不可能と考えています。</p> <p>本市の観光地を結ぶ交通手段としては、市が補助して、天童温泉協同組合が実施している「観光駅馬車運行事業」があります。</p> <p>J R天童駅→広重美術館→天童市美術館→篠田病院→天童オルゴール博物館→J R山寺駅→風雅の国→観光果樹園→御苦楽園→出羽桜美術館→旧東村山郡役所資料館→J R天童駅を毎週土・日・祝日に、一日6回、無料の9人乗りワゴン車で巡回しています。19年度については、年間4,700人程が利用し、大変好評を得ています。</p> <p>現在の観光駅馬車の運行充実を図りながら、観光地間交通の確保に努めていく考えです。</p>
<p>7. 東本町の西一区の側溝の補修が置き去り状態ですので、早く側溝を補修していただけないでしょうか。</p>	<p>建設課</p>	<p>この箇所についても、地区からの要望により、年次計画で整備していきますが、側溝の整備と合わせて、交通安全の上で支障となる電話柱などの民地への移転も実施します。</p>

市政への提言

(平成20年4月1日から4月28日受付分)

提言・意見	所管課等	対応状況
<p>8. 市制施行50周年記念モニュメントを造る時は、天童市内にも作家がいるので、公募式にしてはいかがでしょうか。</p>	<p>総務課</p>	<p>モニュメントのデザイン、制作及び設置を一括して公募で実施します。</p>
<p>9. 奈良沢地区にも下水道が整備され、大変うれしく思っています。しかし、下水道が整備されたにも関わらず、排水路に生活用水を流している方がいて、夏には悪臭がします。下水道の水洗化が徹底するように条例を制定してはいかがでしょうか。</p>	<p>下水道課</p>	<p>下水道への切り替えについては、下水道法で「公共下水道の供用が開始された場合においては、当該区域の土地所有者等は、遅滞なく排水設備を設置しなければならない。」と定められており、下水道の整備が完了した地域から順次、個別訪問、公民館だよりへの掲載、地域いきいき講座の開催などの啓発活動を行って下水道の普及に努めていきます。</p>
<p>10. 市民課に婚姻届や出生届を提出した時に、簡単な記念品をお渡するなど、お祝いセレモニーをして、市役所の雰囲気明るくしてはどうでしょうか。</p>	<p>市民課</p>	<p>市民課では、慶事だけでなく、死亡届や離婚届などさまざまな届出の受付を随時行っています。悲しみの中で、親族の方が死亡届を行っている隣で、お祝いセレモニーはそぐわないものと考えています。</p> <p>なお、記念品については、予定していませんので御理解をお願いします。</p>
<p>11. 「市民のこえ」の対応状況を市役所1階に張り出して、見てもらってはどうか。</p> <p>また、その後の経過や結果も載せてください。</p>	<p>総合政策課</p>	<p>市役所1階の掲示板等については、国・県・市等の広告物や各種行事のポスターを掲示するなどの広報等に活用しており、スペースの制限もあって、「市民の声」を張り出すことはできない状況です。</p> <p>「市民の声」の対応状況については、市のホームページに掲載するほか、年度末までの経過や結果について、毎年1回冊子にして発行し、1階の市民相談室や各市立公民館・分館・図書館に配布していますので、御覧ください。</p>

市政への提言

(平成20年4月1日から4月28日受付分)

提言・意見	所管課等	対応状況
<p>12. 学校帰りに、家から一番近い裏道を通って帰宅する途中、見知らぬ人から声をかけられ怖くなって逃げました。</p> <p>ソーラーパネルを使って裏道をもっと明るくできないでしょうか。</p>	<p>生活環境課 生涯学習課</p>	<p>最近、市内でも見知らぬ人から声を掛けられるなどの不審者が出没しており、被害や犯罪に巻き込まれないような地域環境を作ることが大切であり、今後とも町内会をはじめ関係機関・団体がさらに連携を深めてまいりたいと考えていますが、下校時には、できるだけ明るく広い道路を利用するようにお願いします。</p> <p>公衆街路灯の整備については、各町内会・自治会等で設置及び管理をいただいているところですが、今のところソーラー式の街路灯は、設置されていません。</p> <p>街路灯を新設される場合は、補助金を交付していますので、設置場所を地域の皆さんで話し合ってください、町内会・自治会等の代表者の方から申請して下さるようお願いいたします。</p> <p>なお、電気料については9年度から市で全額負担し、各町内会等の負担の軽減を図っているところです。</p>
<p>13. 天童市は県の中心部に位置しており、環境も良いのですが、買物して楽しめる場所がありません。芳賀土地区画整理事業も始まっているようですが、一面に大型店が出店できるよう要望いたします。</p>	<p>都市計画課</p>	<p>芳賀地区75ヘクタールは、平成19年8月に市街化区域に編入され、現在、健全な市街地形成を目指して組合施行の芳賀土地区画整理事業(区域面積73.2ヘクタール)が進められています。</p> <p>芳賀土地区画整理事業地内の商業機能を含む都市機能の増進に資する土地利用の誘導については、山形広域都市計画区域マスタープランや土地区画整理事業の土地利用計画等と調整を図りながら、用途地域を見直す中で検討していきたいと考えています。</p>

市政への提言

(平成20年4月1日から4月28日受付分)

提言・意見	所管課等	対応状況
<p>14. 西沼田遺跡公園の一角に朝日山地が眺められるスペースがあればと思います。オープンカフェでもできれば最高です。</p> <p>また、この地区は地下水が豊富ですので、地下水を利用して公園内に水辺空間をつくり、メダカとか蛍が生息すれば最高です。</p>	<p>文化振興課</p>	<p>オープンカフェの件につきましては、指定管理者と協議したところ、ガイダンス施設のテラスに椅子やテーブル等を置いて、くつろいでもらうことはできると思いますが、食事や飲み物の提供等は無理であると判断されましたので、御理解ください。</p> <p>また、西沼田遺跡公園内には、小さな川や沼などの水辺空間がありますので、それらを利用して、メダカや蛍等が生息できるような環境づくりに努めたいと考えています。</p>
<p>15. 山形県総合運動公園でのプロスポーツの興行を増やしていただけないでしょうか。</p> <p>また、個人的には、有名私立の中高一貫校を誘致するのもいいと思います。</p>	<p>体育課 総合政策課</p>	<p>プロスポーツの興業増加の希望につきましては、県総合運動公園等関係機関に御提言があったことを連絡し、要望していきたいと思います。</p> <p>また、天童市のスポーツ振興基本計画の目標のなかに、「みるスポーツ」も位置づけ、その施策として「ホームタウンTENDO推進協議会」を中心に、プロ・実業団チーム（モンテディオ山形・東北楽天ゴールデンイーグルス・パイオニアレッドウィングス）と連携しながら、3チームの試合を観戦し応援する「市民応援デー」等を設け、活動を展開しています。ぜひ参加していただきたいと思います。</p> <p>本市としては、有名私立中高一貫校を積極的に誘致していく考えはありませんが、貴重な意見として拝聴させていただきます。県総合運動公園周辺については、交流・学術拠点地域として、文教施設や高等教育機関等の誘致を促進するため、今後とも立地条件等の情報を全国に提供</p>

市政への提言

(平成20年4月1日から4月28日受付分)

提言・意見	所管課等	対応状況
		していきます。
<p>16. 谷地街道踏切の踏切は4メートル40センチメートルの幅で道路が直線でないため、片側通行しているような状況です。踏切のところに登下校時に安全に通れる歩道を要望します。</p> <p>また、通学時間帯に市の交通指導員を配置して、誘導していただきたいと思います。</p>	<p>建設課 生活環境課</p>	<p>谷地街道踏切の西側地域については、県道沿線に住宅等が連なっており、道路拡幅による歩道の設置は極めて難しい状況にあるため、踏切部における歩道の設置も難しい現状です。</p> <p>そのため、安全対策として、通行の時間規制などにより交通量をコントロールすることなども有効な対策として考えられますので、道路管理者である県並びに警察署などの関係機関に対し、実態を踏まえた対策を検討いただくようお願いしてまいりたいと考えています。</p> <p>現在、第四中学校の一部の生徒が、谷地街道踏切を渡って登校していますが、交通安全指導の一環として、教師や地元の方々の協力を得ながら、通学時に立ち会う機会をつくるなどの対策を行っていますので、交通指導員の配置については、現在のところ考えていません。</p>
<p>17. 図書館の蔵書数が、寒河江市や酒田市、鶴岡市から見ると少なくて良書がないので、もっと充実してください。</p> <p>また、館内の照明が暗いのでもう少し明るくしてください。</p>	<p>生涯学習課</p>	<p>図書館の蔵書数は19年度末現在で、約19万点で、山形県内では、山形市、鶴岡市、酒田市、米沢市について、県内5番目の蔵書規模となっています。</p> <p>市では図書館資料の充実や利用しやすい図書の構成をめざし、図書館資料選定基準を定めており、今後とも、図書館利用者の代表や有識者から成る「図書館運営協議会」との話し合いや、市民の皆様のさまざまな御意見を拝聴しながら、図書の選定を行ってまいります。</p>

市政への提言

(平成20年4月1日から4月28日受付分)

提言・意見	所管課等	対応状況
		<p>次に、館内の照明についてですが、照度基準として、書架の高低の場所の違いにより200～750ルクスの照度が必要といわれていますが、この照度基準をクリアしており、十分な照度を保持しています。</p>
<p>18. 下水道受益者負担金について、水洗トイレになっていないのに、負担金を払うのは納得できません。しかも、宅地以外の畑も対象になるのは疑問です。水洗トイレの設備を終了した宅地を課税対象にできないのでしょうか。</p> <p>また、どういう理由で1平方メートル当たり、398円に決まったのですか。</p>	<p>下水道課</p>	<p>受益者負担金とは、市が施工する下水道工事費の一部を、工事が完成し下水道が利用できる状態になった時点で、土地をお持ちの皆さんに負担をいただいているものです。対象となる土地は、下水道が整備された区域の土地すべてとなりますが、市街化調整区域の農地については、徴収猶予制度があり、手続きをとれば宅地化されるまで負担金は賦課されません。</p> <p>また、受益者負担金の単価については、下水道整備に要した市単独事業費から受益者に負担いただく金額を算出し、その金額を区域の土地面積で除して単価を決定しています。</p>
<p>19. 現在使用している回覧板は、2つ折で留め金が上部についているものですが、冊子状のものを閉じる時、都合が悪いので、2つ折で留め金が上部でなく、中央に横に留め金がついたものを要望します。</p>	<p>総務課</p>	<p>次回から、中央部に留金がついた回覧板も準備します。</p>

市政への提言

(平成20年4月1日から4月28日受付分)

提言・意見	所管課等	対応状況
<p>20. 倉津川のしだれ桜は大変きれいです。両岸の石垣の目地の部分に草が生え、汚い感じがします。改修工事が終わってから約40年も経つので、川岸の除草をしてきれいにしたいだけではないでしょうか。</p>	<p>建設課</p>	<p>倉津川については、年2回の河川一斉清掃を実施していますが、しだれ桜のライトアップを行っている市役所南側から国道13号までの区間は、コンクリートにより整備されているため、川の中の清掃は危険を伴い、大変困難となっています。</p> <p>近年、観光客が大勢訪れる桜の名所になっていますが、河川の中は管理者である県に、環境整備の要望をしていきたいと考えています。</p>
<p>21. 幼稚園や、認可外保育園の給食を認可保育園と同じものにすることはできないでしょうか。</p>	<p>児童家庭課</p>	<p>市立保育園等の認可保育園は、保護者が働いていたり、病気や家族の介護などで十分に保育することができない児童を、保護者に替わり保育することを目的として設置されており、また、保育の一環として給食も実施されているところです。</p> <p>一方、幼稚園や認可外保育施設は、幼児教育や多様な保育ニーズに対応するため、民間で設立運営している施設です。市では、これらの施設に対して、子育て施策の一環として補助金を交付して、運営の支援を行っています。</p> <p>市としても、このたびの給食の充実を求める要望があったことを施設に伝え、今後とも給食を含めた保育内容のより一層の向上を求めていきたいと考えています。</p>
<p>22. 新聞や市報に退職者名が掲載されますが、嘱託で残る人は退職者とは言えないのではないのでしょうか。</p>	<p>総務課</p>	<p>新聞や市報に掲載されている退職者については、一般職の職員として退職した職員が掲載されています。退職後に引き続き嘱託職員となる場合、一般職の職員</p>

市政への提言

(平成20年4月1日から4月28日受付分)

提言・意見	所管課等	対応状況
<p>また、交代で休憩を取るのわかりますが、なぜ、勤務時間の8時30分からや午後5時から休憩をとるのでしょうか。年中、タバコ休憩をとっている職員には疑問を感じませんか。</p>		<p>を退職後、あらためて、一般職の職員とは違った身分である非常勤特別職として採用を行っています。</p> <p>また、職員の休憩時間については、来客や執務の関係上、一斉に取得することは困難なことから、交代で節度をもって取るように指示しています。今後も、節度ある対応を心がけるよう指導してまいります。</p>
<p>23. 小学校でフッ素うがいを開始しているようですが、害はないのでしょうか。また、歯科で行うべき医療行為を真似たようなことを行って、もし何かあった時の責任は誰がとるのですか。最初から薬に頼るのはおかしいのではないのでしょうか。フッ素うがいではなく、歯みがきの励行をしてほしいと思います。中学校でもそうしてください。</p>	<p>体育課</p>	<p>国や日本歯科医師会では、歯質を強化し、虫歯にかかりにくくするために、フッ素洗口を推奨しております。本市でも学童期の虫歯の本数が他市に比べて多いため、県や東村山郡歯科医師会、天童・東村山郡薬剤師会の指導を得て、指導可能な小学校において、フッ素洗口の十分な説明を行いながら、希望する保護者の児童を対象に実施しています。</p> <p>フッ素洗口に対し、一部有害性を指摘する声もありますが、今日では、虫歯予防の有効性と安全性が学術的に認められていますので、今後とも継続した取り組みを行っていきます。</p> <p>また、御指摘のブラッシングについては、家庭や学校でも積極的に取り組み、歯科衛生の習慣化を図るべく指導しています。</p>